

茶園関係除草剤・生育調節剤試験実施基準

(平成3年改訂版)

茶園関係除草剤・生育調節剤試験実施基準

この実施基準は、最近の茶園における雑草防除並びに茶業生産における生育調節の動向を踏まえて、有効な除草剤及び生育調節剤の開発・利用に関する試験を的確に実施するための指針とする。

このため、1966年に作成した従来の「茶園における除草剤試験実施基準」を見直し、新たに生育調節剤試験実施基準を作成してこれに加える。

目 次

茶園関係除草剤試験実施基準	2
茶園関係生育調節剤試験実施基準	9
試験成績の用紙	
除草剤試験	14

茶園関係除草剤試験実施基準

I. 試験の目的

一般に、茶園における除草剤の利用には処理時期と処理方法を組合わせた体系的な使用が想定されるが（表－1 参照）、これにはそれぞれの時期に採用される有効な除草剤が必要である。茶園除草剤試験は、各時期・場面で適用される除草剤の開発と利用に資することをねらいとし、新規開発除草剤（単剤及び混合剤）並びに改良剤（剤型・成分濃度変更等）について、茶園における実用性を明らかにする。

表－1 想定される茶園除草剤処理体系

処理時期	処理方法	時期と方法の組合わせ			
		1	2	3	4
春肥後	土壌処理	○	○	○	
一番茶後	茎葉処理・土壌処理	○			○
二番茶後	茎葉処理・土壌処理	○	○	○	○
三番茶後	茎葉処理		○		
秋肥後	土壌処理	○	○	○	○

II. 試験の種類

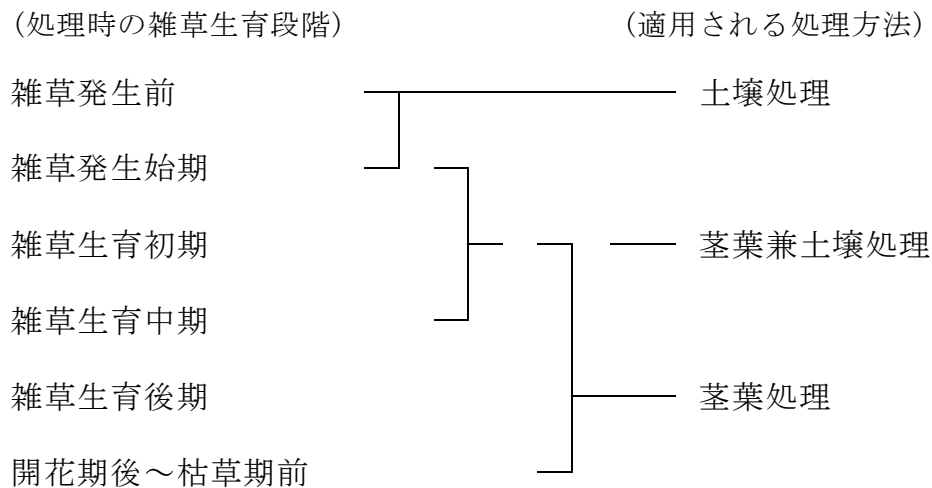
除草剤の開発・利用に関する試験には各種の基礎試験があるが、茶園関係では適用性試験を主体とし、必要に応じて薬害試験を行う。

適用性試験は、既に雑草に対する基本的な作用特性が明らかにされ、審査委員会等により有望と認められた薬剤について、茶園における適用性と使用条件を明らかにする。すなわち各地域の環境と栽培条件の下で、試験設計に示された処理方法により除草効果、薬害の発生及び生産物に対する悪影響の有無を検討する。

III. 供試薬剤と処理の種類

除草剤は処理方法により土壌処理剤、茎葉処理剤、茎葉兼土壌処理剤に分けられる。これらはいずれも雑草の枯殺を目的としているが、近年は環境保全などの視点から生育抑制剤も除草剤として検討されている（表－2 参照）。生育抑制剤は雑草に対する作用性が他の除草剤と基本的に異なるので、試験を行う場合には本基準の外に特別の配慮が必要である。

薬剤処理は処理時の雑草の生育段階によって雑草発生前処理、同生育期処理などに、また処理方法によって土壌処理、茎葉処理、茎葉兼土壌処理に分けられ、両者の間には次のような関係がある。



試験設計ではこれを組合わせて試験の性格を表すことがある。例えば一般的な処理として次のものがある。

雑草発生前・土壌処理

：土壌処理剤について、主に一年生雑草の春期抑草効果を検討する 경우가多い。一般に4月下旬以降のメヒシバ発生前に処理を行うが、茶園では春肥後処理に相当する。応用として春期～夏期の反復処理（一番茶後、二番茶後処理）あるいは翌春まで雑草の発生を抑える秋冬期処理（秋肥後処理）がある。

雑草生育期・茎葉処理

：茎葉処理剤の性質により、試験のねらいは刈取り代用、長期除草、根絶、生育抑制（生育抑制剤）などに分かれることがある。通常は雑草全般を対象とするが、一年生雑草を主体に検討することが多く、メヒシバの草高が30cmに達する7月以降が処理時期になり、茶園では二番茶、三番茶摘採後の適用が考えられる。

雑草生育期・茎葉兼土壌処理

：茎葉兼土壌処理剤について、主に一年生雑草に対する殺草効果及び処理後の発生抑制効果を検討する。一般にメヒシバの草高が10～15cmに達する時期に処理を行うが、春期及び夏期の反復処理もあり、茶園では一番茶、二番茶摘採後の適用が考えられる。薬液が雑草の茎葉にかかると同時に地表面にも十分到達する必要がある。

表－２ 除草剤の種類と特徴

薬剤の種類	特 徴
土壌処理剤	雑草発生前に土壌に処理することにより、雑草種子の発芽・出芽時に作用して発生を防止する。これらの薬剤は生育中の雑草に対する効果がないため、既発生雑草を除去してから処理を行う。別に、薬剤成分の大部分が根部より吸収され、雑草生育期でも土壌処理によって効果を発揮するものもある。
茎葉処理剤	接触的に作用して地上部、緑色部を枯殺するものの外に、茎葉部から吸収され、体内を移行した後、根部、増殖器官等に達して雑草全体を枯殺するものもある。
茎葉兼土壌処理剤	茎葉部又は根部から吸収され、あるいは接触的に作用して雑草全体を枯殺し、更に土壌処理効果を併せもつため、処理後の雑草発生をも防止する。
(参考) 生育抑制剤	茎葉部、根部より吸収され、雑草を枯殺することなくその生育を停止又は抑制する。植生を保持し、生育を抑制した状態での管理を目的とする。

IV. 適用性試験実施基準

1. 試験ほ場の設置

供試茶園は一般的な品種の幼木園又は成木園とし、普通栽培を対象とする。

試験に供する部分は、その地域の代表的な草種が均一に、かつ相当量発生し、茎葉処理試験では適度に繁茂していることが必要である。発生が少なく、又は不均一なことが予想される場合には、各種の雑草の種子が多量に落下しているほ場の表土を取って適宜散布するか、雑草種子を採取して休眠覚醒を行い、事前に散布することが望ましい。

2. 試験方法

試験担当者は、実施に際して試験設計（又は試験申請書）に基づいて具体的な方法を定め、必要な事項は成績書に記載する。

1) 試験区の種類

供試薬剤の薬量区は通常3段階とする。薬量の確認、薬量範囲の拡大、処理体系の組み合わせ検討などでは2段階とすることがある。

供試薬剤区の外に対照薬剤区と無処理（放任）区を設ける。対照薬剤は処理方法、処理時期が類似している普及度の高い薬剤の中から選ぶが、剤型変更や混合剤の試験では委託者が指定することがある。試験設計に対照薬剤が示され

ていないときは、担当者は適用地の実情を考慮してその種類と薬量を定める。無処理区は雑草の発生と生育を観察する上で必要である。茎葉処理試験では、後に雑草の再生を調査する場合には処理時に除草又は刈取りを行う区を設けることがある。

2) 試験区の大きさ

試験区は、雑草の発生が均一なことを前提として1区4㎡以上（うね間土壌面）の2反復以上とする。草種分布の均一度が低い場合は3反復以上とし、試験区間に草種の偏りがないようにする。

3) 薬剤処理

(1) 薬量と散布水量

供試薬剤の薬量と散布水量はa（アール）当たりとする。

散布水量は原則として10Lとするが、雑草生育期茎葉処理では薬剤を十分に付着させるために雑草の繁茂状態によって15～20Lとすることがある。濃厚少量散布など試験の目的によってはこれ以外に指定することもある。示された散布水量で試験ごとの草量変動に対処するには、散布器具の選定と散布要領が重要になる。水量変更の有無にかかわらず、処理時の散布水量は成績書に記載する。

(2) 展着剤

試験申請書には通常展着剤加用の要否が記載されている。展着剤を加用した場合には成績書にその種類と添加量を記載する。

(3) 薬剤散布

散布の時期、方法等は指定された内容に従って行う。茶園では散布場所（対象）と樹が近接しており、特に新規薬剤は茶樹に対する薬害が検討されていない場合が多いので、茶樹にかからないように注意する。

3. 調査項目と調査方法

1) 雑草調査

(1) 処理時の雑草の状態

薬剤処理時にイネ科雑草と広葉雑草の主要草種について、土壌処理では雑草発生の状態（発芽前、発芽始期、発芽盛期に区分）を、また茎葉処理では草高を記録する。

(2) 防除効果の発現と抑草期間

処理後の観察により、薬剤処理区（対照薬剤区を含む）ごとに効果発現の状態と抑草期間を明らかにする。効果発現の状態は、土壌処理試験では雑草発生開始日を、また茎葉処理試験では効果発現日（殺草効果がみ

え始めた日)、再生開始日(再生を始めた日)をイネ科雑草と広葉雑草別に調査する。抑草期間は、土壌処理では雑草が発生し、又は発生しても薬効により生育が遅延した後正常な生育を開始するまでの期間(実用的抑草期間)を、また茎葉処理では生残り株の再生芽が正常な生育を開始するまでの期間(実用的有効期間)とする。

(3) 雑草発生量又は残草量

除草効果を数量的に示すため、土壌処理試験では処理後25～50日の間で、供試薬剤処理区の雑草発生抑制効果が無処理区と比較して最もよく表われた時期に雑草発生量を、また茎葉処理試験では処理後15～30日の間で、供試薬剤処理区の殺草効果が最大になった時期に残草量を調査する。

調査は、主要な草種については草種別に、それ以外はイネ科雑草と広葉雑草に分けて、 m^2 当たりの本数と生草重を測定する。生草重は根付きの状態でのよいが、土をよくふるい落とす。調査には各区の一部をあてるが、調査面積は雑草発生の粗密と斉一度によって定める。この外、除草効果の草種選択性について調査する。

2) 作物調査

(1) 処理時の作物の状態

薬剤処理時の新梢の生育段階(萌芽前、萌芽期、展開期に区分)及び摘採後日数を記録し、展開期の場合には展開葉数、新梢長をも調査する。

(2) 薬害の発生状況

薬害が発生した場合にはその症状(クロロシス、葉焼け、落葉、枝枯れ等)と被害の程度を調査する。すなわち、被害の発現日と完成日(害徴の進展が見られなくなった日)を記録し、被害の程度は無、微、小、中、大の5段階に分けて被害の完成日に調査する。

(3) 薬臭の発現状況

薬臭が茶の製品に与える影響を検討する。このため、供試薬剤処理区に近い茶樹の新葉を処理後最初の摘採期に採取し、蒸葉乾燥して薬臭の有無を調査する。

3) その他

試験状況を示すため、次の条件を記録する。

作物条件：供試品種、樹齢、仕立て方、うね幅及びうね間

土壌・地況条件：土壌処理試験では土質・土性、腐植含量、pH、処理時の土壌の乾湿(乾、やや乾、適湿、湿の4区分)、傾斜の程度。
ただし腐植含量、pHはわかる範囲でよい。

気象条件：薬剤処理前5日から処理後10日までの日別の平均気温と降水量、この外集中豪雨などの異常気象に遭遇した場合はその影響について記録する。

4. 試験結果のまとめと実用性の判定

試験結果をとりまとめ、別添の様式に従って成績書を作成する。

とりまとめに当たっては、供試薬剤の有効性、茶樹に対する薬害の程度、茶製品の香気に対する影響について考察を加え、また実用場面における適用性、処理方法、使用上の留意すべき点などについて記載する。

更に、附表-1、同-2、同-3を参照して総合的に実用性を判定する。

附表-1 除草効果評価基準

除草効果	無処理に対する雑草発生又は緑色部残存量の割合	効果の状態	
		抑草効果 (土壌処理の場合)	殺草効果 (茎葉処理の場合)
極大	0%	雑草の発生は全く認められない。	株は枯死し、再生は認められない。
	1～10%	雑草の発生は極めて少なく、発生した雑草は枯死又は生育停止の状態にあり、効果は十分である。	大部分の株は枯死し、再生はほとんど認められない。
大	11～20%	雑草の発生は少なく、発生した雑草は枯死又は生育抑制の状態にあり、効果は大きい。	大部分の株は枯死又は枯死に近い状態を呈し、一部で再生が認められるが効果は大きい。
中	21～40%	効果は認められるが実用的に十分ではない。	
小	41～60%	効果は小さい。殺草効果は期待し難い。	
極小～無	61～100%	効果は認められないか、極めて小さい。	

付表－２ 総合評点基準

総合評点	薬害程度	除草効果（雑草発生・残草量の無処理対比） ¹⁾
A ₀	無～微	極大（0～10%）
A ₁	無～微	大（11～20%）
B ₀	小	極大～大（0～20%）
B ₁	中	極大～大（0～20%）
B ₂	無～微	中（21～40%）
C ₀	小	中（21～40%）
C ₁	大	極大～大（0～20%）
C ₂	無～微	小（41～60%）
C ₃	以上のいずれの類型にも入らないもの	

注) ¹⁾：付表－１を参照

付表－３ 実用性判定基準

実用性	基準
実	除草効果及び薬害の面で有効であり、しかも作用特性が解明されていて、適用地帯、適用土壌、使用法などが設定でき、実用化可能と判定されるもの。この場合、原則的には試験年次を問わないが、新成分薬剤については作用特性等の鮮明度を高め、試験結果を確認するために２年以上の試験を要する。新成分薬剤でも他に類似化合物がある場や既知の除草剤の混合剤で作用特性が明らかな場合は１年の試験結果でもよい。
継	除草効果及び薬害の面からみて有効であるが、作用特性の解明度が低く、適用地帯、適用土壌、使用法などの点で問題が残されているもの。判定は「継」のみの場合の外に、「実・継」の場合（一部について試験継続）もある。
継？	薬害又は除草効果の面で問題があり、更に試験検討を要するもの。
中止	薬害が激しく、又は除草効果が小さく、実用化の可能性が期待できないもの。

茶園関係生育調節剤試験実施基準

I. 試験の目的

茶栽培においては、茶樹の生育制御と各種災害防止のための生育調節剤の開発が待たれている。茶園生育調節剤試験は、これら生育調節剤の開発と利用に資することをねらいとして、新規開発生育調節剤及び改良剤について、茶園における実用化の可能性を明らかにする。

II. 試験の種類

生育調節剤の開発利用に関する試験は、基礎試験として作用性試験、効果の変動要因試験があり、また作物に対する薬害試験があるが、茶園関係では適用性試験が主体となっており、必要に応じて作用性試験、薬害試験を行うことがある。

適用性試験は、すでに作物に対する基本的な作用性が解明され、委員会等により有望と認められた薬剤について、茶園における適用性を明らかにする。すなわち、各地域の環境と栽培条件の下で、試験設計に示された処理方法により、その効果、薬害の発生及び生産物に対する悪影響の有無を検討する。試験結果は薬剤の実用可能性の判定と普及指導の基礎資料として利用される。

III. 薬剤の利用場面と分類

供試薬剤はその作用性、使用目的から当面次のような利用場面が想定される。

1. 発根促進：挿木繁殖における発根の促進
2. 幼苗の活着促進：定植時における植え痛みの防止と活着の促進
3. 幼茶樹の生育促進：幼茶樹の地上部、地下部の生育促進と早期成園化
4. 寒干害軽減：冬季の寒干害（赤枯れ、青枯れ）の防止と被害の軽減
5. 凍霜害軽減：晩霜による凍霜害の防止と被害の軽減
6. 摘採期の制御：摘採期の早期化及び晩期化
7. 品質向上：製茶品質（形状、色沢、香気、水色、滋味）の向上
8. 再生の促進：中切り、台切り更新時の再生（樹冠面再形成）の促進
9. その他

個々の薬剤は単一の効果が期待される場合が多いが、複数の効果が期待される場合もある。

IV. 主な試験の試験方法

共通事項

試験実施場所は産地背景、試験圃場の適性等を考慮して選定される。

試験設計は日本植物調節剤研究協会及び専門調査員が試験委託者と協議して作成するが、試験地の状況に合わない場合は実施場所と協議の上変更することができる。

供試品種は試験設計で特に指定する以外は試験実施地域で普及度の高い品種の中から選び、普通栽培を対象とする。

各試験区は3反復以上で実施されることが望ましい。

気象条件は薬剤の効果発現に影響を及ぼすので、試験実施期間及びその前後の気温、降水量の推移を調査する。あわせて試験結果に影響を及ぼす恐れのある降雹(ひょう)、集中豪雨等の異常気象についても記録する。

土壌処理の場合には、土壌条件(土質・土性、腐植含量、最大容水量、pH、処理時の土壌水分、傾斜度)を調査する。

調査項目は必須調査項目(調査項目-1)と、薬剤の効果を評価する上で調査することが望ましい項目(調査項目-2)とに分けられる。

1. 挿木の発根促進

処理本数：1区当たり50～100本とし(植物体の量に関する調査は1区10本以上を使用)、できるだけ反復を多くする。

挿木方法：通常のかん水挿木法とするが、ペーパーポット、無かん水挿し木法などの場合は明記する。

挿木時期：特に指定がない場合は、試験場所における慣行による。

挿し穂の状態：試験場所における慣行による。

挿し床の条件：床土の種類、形状、遮光度、かん水量、かん水回数等は試験場所における慣行による。

挿木密度：試験場所における慣行による。

調査項目-1：発根開始期(挿木後日数)、活着率、新梢長、開葉数、地上部重、最長根長、根重、成苗率、生育の良否、生育のそろいの良否

調査項目-2：発根率、発根部位、発根数等

2. 幼苗の活着促進

供試材料：1年生あるいは2年生の生育がそろった挿木苗を供試する。

定植時期：試験場所の慣行の植え付け時期に定植する。

栽植密度：栽植密度は慣行的な間隔とするが、調査に支障のない範囲でややせばまった間隔でもよい。

管理方法：幼木園の慣行的な栽培法とする。

調査株数：地上部の調査は10株以上、地下部の調査は5株以上をあてる。
調査項目-1：定植当年の秋期（10～11月）における活着率、生育のそ
ろい及び地上部生育量（樹高、幹径、分枝数）。更に定植翌年の
春期における活着率、生育のそろい、地上部生育量（樹高、幹径、
分枝数、地上部重）

調査項目-2：定植当年の秋期（10～11月）における葉数、定植翌年の
春期における葉数及び地下部生育量（根数、根長、根重）等

3. 幼茶樹の生育促進

供試茶園：前年3月下旬～4月上旬に定植した品種1年生茶樹

栽植密度：栽植密度は慣行的な間隔とするが、調査に支障がない範囲でやや
せばまった間隔でもよい。

管理方法：幼木園の慣行的な栽培法とする。

調査本数：各区5株以上

調査項目-1：処理当年の秋期（10～11月）における生育のそろい及び
地上部生育量（樹高、幹径、分枝数、葉数）。更に処理翌年の春
期における生育のそろい、地上部生育量（樹高、幹径、分枝数、
葉数、地上部重）

調査項目-2：処理翌年の春期における地下部生育量（根数、根長、根重等）
等

4. 寒干害軽減

供試茶園：品種茶樹成木園

試験区の大きさ：1区のうちうねの長さ3m以上

管理方法：試験実施場所の慣行による。

調査項目-1：気象調査（気温＜最高、最低＞、地表湿あるいは地中湿、風
向、風速、湿度、降水量を冬期間を通じて測定）、被害の種類と
被害の程度、発生状況、萌芽日、新芽の生育時の採摘み調査、収
量及び品質に及ぼす影響、茶樹・茶葉の葉害発生の有無、製品で
の異味・異臭の有無

調査項目-2：気象調査（株面気温、葉温、枝温、幹温、土壌水分等を冬期
間を通じて測定）、被害発生経過等についての観察

5. 凍霜害軽減

供試茶園：品種茶樹成木園

試験区の大きさ：1区のうちうねの長さ3m以上

管理方法：試験実施場所の慣行による。

調査項目-1：各区の萌芽日、被害発生日、凍霜害発生時の新芽の生育状況、被害の発生状況、被害の程度、被害後の新芽の生育状況、摘採日、収量、摘採時の枠摘みによる新芽の生育調査（新芽数、新芽重、新芽長等）、茶樹・茶葉の薬害発生の有無、製品での異味・異臭の有無（新芽の蒸熱乾燥葉でも可）

6. 摘採期の制御

供試茶園：品種茶樹成木園

試験時期：一番茶、できれば二番茶、三番茶についても反復実施する。

試験区の大きさ：1区のうち長さ3 m以上（最小単位として、2 kg少量製茶機を用いて反復製茶できる生葉をとりうる面積とする）

管理方法：試験実施場所の慣行による。

調査項目-1：萌芽期、各処理区の摘採適期（出開度あるいは手ざわり等により判断）とその間の新芽の生育状況の調査、収量（区間で摘採適期が異なる場合は、それに応じて摘採日を変える）及び製茶品質、製品での異味・異臭の有無、茶樹・茶葉の薬害発生の有無

調査項目-2：新芽の化学分析（全窒素、タンニン、アミノ酸等）

7. 品質向上

供試茶園：品種茶樹成木園

試験時期：一番茶、二番茶、試験実施場所周辺が三番茶を摘採している場合は三番茶についても調査する。

試験区の大きさ：1区のうち長さ3 m以上（最小単位として、2 kg少量製茶機を用いて反復製茶できる生葉をとりうる面積とする）

管理方法：試験実施場所の慣行による。

調査項目-1：新芽の生育状況及び収量（摘採は試験区ごとに適期と思われる日に行う）、茶の品質（小型機により製茶し、官能審査により茶の品質を調査する）、茶樹・茶葉の薬害発生の有無、製品の異味・異臭の有無

調査項目-2：新芽の化学分析（全窒素、タンニン、アミノ酸等）

8. 再生の促進

供試茶園：品種茶樹成木園で更新を必要とするような園

前処理：一番茶後（5月中～下旬）に中切り更新を行う。中切りの高さは樹高の半分とする。

試験区の大きさ：1区のうち長さ3 m以上

管理方法：7月下旬～8月上旬にせん枝面より2～3cm上部で整枝し、更に10月上旬に第2回目の整枝を第1回整枝時より1～2cm上部で行う。

調査項目-1：せん枝位置、処理後再生の状況（再萌芽までの期間、再萌芽の部位、萌芽後の新梢の生育状況、再生枝量）、翌春一番茶における新芽の生育状況（萌芽期、その後の生長）、収量、収量構成要素、茶の品質、製品（蒸熱乾燥葉で可）の異味・異臭の有無
調査項目-2：せん枝後の残存枝幹の太さ別本数、新芽の化学成分（全窒素、タンニン、アミノ酸等）

9. その他

試験目的に応じて検討する。

V. 試験実施上の留意事項（共通）

茶樹の生育量など、調査法を特に指定していない項目については「茶の栽培試験研究における調査法と用語の扱い」（1986、茶研報64）に準拠して調査する。

枠摘みは、1区当たり30cm×30cm枠なら5か所以上、20cm×20cm枠なら6か所以上が望ましい。なお、試験実施過程で特に気がついた事項についても記録に残すことが望ましい。

VI. 試験結果のとりまとめと実用性の判定

試験結果をとりまとめ、別添の様式に従って成績書を作成する。

結果の解析には統計処理を適用するのが望ましい。

とりまとめに当たっては、供試薬剤の有効性、実用化の可能性、実用場面における適用性、処理方法、使用条件等について考察を加え、また、薬害の危険性、茶製品の香気に対する影響について記載する。

平成 年度 茶園関係 除草剤 適用性試験成績書

薬 剤 名	剤型	試験機関	
有効成分		担当者名	
及び含有率		試験圃場名	
ロット番号		圃場所在地	

試験目的：

I. 試験圃場等の概況

- 供試品種 _____ 樹齢 _____ 年生 樹高 _____ cm
- 栽培様式 うね幅 _____ cm うね間 _____ cm 仕立て方 _____
- 供試面積 1区面積 _____ m² (植栽面積 _____ m²・散布面積 _____ m²) 処理反復数 _____ 反復
- 土壌及び地況 (土壌処理試験) 土質・土性 _____ 腐植含量* _____
pH* _____ 処理時の土壌の乾湿 _____ 傾斜の程度 _____ *分かれれば記入する
- 供試圃場の前歴: 前回 (_____ 年 _____ 月) に使用した除草剤名 (_____), 使用量 (_____ /10a)
- 処理前後の気象条件 (○印処理日)

月 日						○													
最高気温(℃)																			
最低気温(℃)																			
降水量(mm)																			

7. 試験実施上の特記事項

病害, 災害, 気象条件等:

栽培管理など:

II. 処理方法と試験区

- 処理方法 _____ 処理 処理時期 _____ 期 _____ 月 _____ 日
- 試験区

番号	薬 剤 名	薬量(/10a)	水量(/10a)	散布方法	処理時の茶の生育	処理時の雑草の生育
1.	無処理(放任)	—	—	散布機の機種	生育段階: 萌芽前	発生状況:
2.				散布ノズル	萌芽期	
3.				散布圧	_____ 葉展開期	
4.				飛散防止カバー	新芽長: 約 _____ cm	草高1/2科: 約 _____ cm
5.	対)			展着剤	摘採後日数: _____ 日	広葉: 約 _____ cm

III. 試験成績

- 雑草発生量 (土壌処理) または残草量 (茎葉処理) (調査期日 _____ 月 _____ 日, 処理後 _____ 日)

区 番 号	イネ科雑草 (/m ²)				広葉雑草 (/m ²)				合計 (/m ²)	備 考
			その他	計			その他	計		
1.	本	本	本	本	本	本	本	本	本	「その他」の草種名:
	g	g	g	g	g	g	g	g	g	
2.	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
3.										
4.										
5.										

平成 年度 茶園関係 除草剤 適用性試験成績書

2. 抑草効果 優占草種名；イネ科 _____ 非イネ科 _____

区 番 号	効果発現日数 (茎葉処理)		再生開始日数 (茎葉処理)		発生開始日数 (土壌処理)		抑 草 期 間	
	イネ科	非イネ科	イネ科	非イネ科	イネ科	非イネ科	イネ科	非イネ科
2.	日	日	日	日	日	日	日以上	日以上
3.								
4.								
5.								

注) 試験の対象とする優占草種について処理後日数を記入，抑草期間は正常な生育を開始するまでの日数

3. 効果の高い草種と低い草種（雑草名を記入）

効果の高い草種		効果の低い草種	
イネ科雑草	非イネ科雑草	イネ科雑草	非イネ科雑草

4. 茶樹・茶葉に対する薬害（発生しなかった場合は無と記入）

区 番 号	第1回調査（月 日）		第2回調査（月 日）		回復状況	備 考
	処理日数 (処理後)	症 状	被害程度	症 状		
2.						
3.						
4.						

注) 被害の程度： 無，微，小，中，大の5段階で記入

5. 茶の香りへの影響：

IV. 考 察 <除草効果，薬害，香りへの影響のほか，設計変更，特記事項など>

V. 総合評価および実用性についての意見

区	薬量(/10a)	水量(/10a)	除草効果	薬害の程度	総合評点	実用性判定	備 考
2.							
3.							
4.							

使用基準，普及指導上の参考事項，継続の場合は改善事項など